

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第7回総会 議事録

■日時 令和2年11月27日（金）午前11時～午前11時18分

■場所 都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

■出席委員

柳会長、坂本第二部会長、荒井委員、池邊委員、池本委員、日下委員、玄委員、小堀委員、袖野委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、宮越委員、宗方委員、森川委員、保高委員

■議事内容

1 受理関係

⇒ 別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

受 理 報 告 (11 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	南山東部土地区画整理事業（工事の施行中その10）	令和2年10月9日
	わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業（工事の完了後）	令和2年10月15日
	（仮称）南町田計画（工事の施行中その2）	令和2年10月21日
2 変 更 届	西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業	令和2年10月22日
	東京都市計画道路放射第35号線及び東京都市計画道路放射第36号線（板橋区小茂根四丁目四丁目～練馬区早宮二丁目間）建設事業	令和2年10月23日
3 着 工 届 （事後調査計画書）	京浜急行電鉄湘南線（泉岳寺駅～新馬場駅間）連続立体交差事業	令和2年10月29日
4 完 了 届	（仮称）南町田計画	令和2年10月21日

令和 2 年度「東京都環境影響評価審議会」第 7 回総会
速 記 録

令和 2 年 11 月 27 日（金）

都庁第一本庁舎北塔 42 階 特別会議室 A

(午前 11 時 03 分開会)

○宮田アセスメント担当課長

本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、委員 21 名のうち 14 名の御出席をいただいております。定足数を満たしております。

それでは、令和 2 年度第 7 回総会の開催をお願いいたします。会長、お願いいたします。

○柳会長 それでは、改めまして、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望される方がおられますので、「東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱」第 6 条第 3 項の規定により、会場の都合から傍聴人の数を 10 名程度といたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

○柳会長 傍聴の方は、新型コロナの感染リスクを低減させるため、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱、体調不良等の健康状態が思わしくない方は出席をお控えください。傍聴の方は、傍聴希望案件が終了次第、退室されて結構です。

ただいまから令和 2 年度東京都環境影響評価審議会第 7 回総会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、受理報告を受けることといたします。

○柳会長 受理関係について事務局から報告をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 受理関係について報告します。

お手元、資料 1 を御覧ください。11 月の受理報告は事後調査報告書 3 件、変更届 2 件、着工届 2 件、完了届 1 件を受理しております。

続きまして、助言事項について説明します。「10 月 受理報告に係る助言事項一覧」となります。こちらは 10 月 受理報告に係る助言事項についての事業者の回答となります。それでは、事業ごとに説明します。

まず最初に、事業名「虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業」について、「大気汚染」についての助言事項ですが、街中で隣接する住居・施設も多く、工事に対する心配りが引き続き求められるというものでした。

これについての事業者の回答ですが、周辺に対して粉じんの飛散防止、排出ガス対策型建設機械や燃費性能の高い車種を極力使用するなど、より一層大気汚染の影響低減に努めてまいりますというものです。

続いて、「騒音・振動」についてですが、1 番目と 2 番目について事業者の回答を申し上げ

げます。

まず、1 番目の助言事項ですが、騒音・振動ともに予測より低い結果にもかかわらず苦情が 30 件あったということで、これを踏まえて測定地点を増やすことなどを検討し苦情を減らすための適切な対応を取るべきことと、苦情が寄せられるエリアはどこで、どの作業に対する苦情か等、詳細を把握して対策をとっていただきたいというものと、周辺住民とのコミュニケーションは常に心掛けてくださいという助言でございました。

これに対する事業者の回答ですが、測定地点は、工事詳細計画に基づき、騒音や振動レベルが最大となる箇所を選定しています。苦情は、工事の種類、騒音・振動レベルや建設機械台数の多少にかかわらず、苦情発生箇所の直近で作業している際に生じていると考えています。このため、苦情対応については、連絡窓口や現場担当者等を通じて、早急に原因を把握し、丁寧に説明・対応を行っています。今後も、苦情や住民意見等を踏まえ、より一層近隣住民とのコミュニケーションが深められるよう引き続き対応を検討していきますという回答でございました。

「全般」事項についてですが、助言事項として、苦情への対応が対症的に読めますので、十分な説明を行うと共に、懸念事項を積極的に聞き取るなどして未然の防ぐ取組を行っていただきたいというものでした。

これに対する事業者の回答は、施工場所や工事内容に応じて、組合事務局より事前説明を都度行っています。特に麻布小学校や周辺自治会、マンションに対しては対応しています。苦情対応については、連絡窓口や現場担当者等を通じて、早急及び丁寧に説明・対応を行っています。今後も、より一層、近隣住民とのコミュニケーションが深められるよう引き続き対応を検討していきますという回答でした。

1 枚おめくりいただきまして、事後調査報告書、事業名「豊洲新市場建設事業（千客万来施設の工事の施行中その 1）」についてです。こちらの「廃棄物」について 2 件、助言事項がございました。

最初の助言事項は、建設発生土の排出量について矛盾するように読めますが、どう理解すればよいでしょうかというものでした。

これに関して事業者から、記載内容について補足が資料のとおりございました。また、今後の報告書では分かりやすい表現に努めていきますという回答でした。

「廃棄物」について 2 つ目ですが、再利用・再資源化等の取組について、文章内で記載したほうがよいと考えますというものです。

これに対しての事業者の回答は、再利用・再資源化の取組については、リースを活用したり、敷地内に建設発生土を敷きならすなど再利用を行いました。今後の千客万来施設工事においては、建設発生土の抑制や、再利用・再資源化率の向上に努めていきますという回答でした。

10月分の事業者の回答は以上となります。

1枚おめぐりいただきまして、11月受理報告に係る助言事項の一覧となります。こちらは、11月の事例報告に関して委員からの助言事項の提案となります。2つの事業に対して合計3件の助言事項がございました。

説明は以上となります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、11月の受理報告案件について助言をされました委員の方のコメントをお願いします。発言される際には最初にお名前をお願いします。資料を見ますと、本日は池本委員が3件、コメントを付けておられるのですが、今日まだお見えになっていませんので、事務局で代読していただけますでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 それでは、11月の受理報告に係る助言事項が池本委員からございまして、これについて代読をさせていただきます。

事後調査報告書、事業名「南山東部土地地区画整理事業」の「廃棄物」について助言事項がございました。141ページ、再資源化率及び再利用率の記載が文章からは平成30年、令和1年のものなのか、全期を通してのものなのか分からないので、表に記載するなどしたほうがよいと感じますというものです。

2件目、事業名「わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業（工事の完了後）」についても、「廃棄物」について御助言がございました。助言の内容ですが、

28ページ、既存工場を集約したことで廃棄物の排出量が増加したとありますが、トータルとして増加したのであれば、集約化が理由とは思えないのですが、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

81ページ、事業上の判断から減量化施設を設置しなかったとのことですが、事業の基本方針に掲げられている廃棄物の減量化との整合はどのように整理されていますでしょうかというものです。

続いて、事後調査報告書、事業名「（仮称）南町田計画（工事の施行中その2）」についても、「廃棄物」について御助言がありました。デザイン性を高めたために廃棄物が増えたよ

うにも読めますが、環境に配慮した事業運営について言及があったと記憶していますので、施設供用に当たっては環境負荷のより低い運営に心がけていただきたいと思いますというものです。

(ここで、池本委員がテレビ会議に参加)

○柳会長 池本委員、今、助言事項について代読させていただきましたが、何かコメントはありますか。

○池本委員 まずは、南山東部では、実際の文章だけで、下の表に数字がなかったのも、文章ではどこを表していたかという期間が記載されていなかったので、表などで分かりやすくしていただいたほうがいいかなという趣旨のコメントです。

続いて、わらべやは、10 ページのところで基本方針が書かれているのですが、その基本方針の中では廃棄物の減量化というのが掲げられているのですね。それとの整合をどのように整理されたのかをお聞かせいただきたいというのが81 ページのほうです。

28 ページのほうは、普通は集約化するとスケールメリットなども出てきて、減る方向に行くのではないかと思うのですが、それによって増えたということだったので、少し補足説明をいただきたいという趣旨です。

最後、南町田ですが、こちらは施設を視察させていただいたときに、比較的廃棄物に対する対策など、具体的にされて、見せていただいていたので、事業運営においては同じようにやっていただきたいという趣旨のコメントです。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、池本委員から提案された助言について審議会の助言事項とすることによろしいでしょうか。

特に御発言がないようですので、審議会からの助言事項といたします。事業者には伝え、次回の審議会で事業者の回答の報告をお願いします。

受理関係についてはこれで終わります。

○柳会長 そのほかに何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして本日の審議회를終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、傍聴人の方は退場をお願いいたします。

(傍聴人退場)

(午前11時18分閉会)